

スポーツ少年団卒団式

ひらたスポーツ少年団では、令和2年度に10名の団員が卒団しました。卒団式は、各少年団で行われ、卒団者に修了証が手渡されました。

各スポーツ少年団の修了者数は、次のとおりです。

- 蓬田サッカースポーツ少年団…1名
- ひらたミニバスケットボールスポーツ少年団…4名
- 蓬田剣道スポーツ少年団…3名
- 小平スポーツ少年団（ソフトボール）…2名



蓬田サッカースポーツ少年団



ひらたミニバスケットボールスポーツ少年団



蓬田剣道スポーツ少年団



小平スポーツ少年団

中央公民館及び勤労者体育センター使用不可について

中央公民館／令和3年8月～令和5年3月まで：公民館改築により使用できません。

勤労者体育センター／令和3年4月～令和5年3月まで：新型コロナウイルスワクチン接種会場及び公民館改築による荷物整理のため使用できません。

国保だより

このような時は14日以内に届け出を！！～国保に加入するとき・やめるとき～

届出が遅れてしまうと、医療費の全額自己負担、社保と国保の保険税の両方を支払うなどが起こります。

◇国保に加入するとき

- (例)・転入してきたとき（以前から国保だった場合）
- ・会社を退職したとき、被扶養者から外れたとき など

◇国保をやめるとき

- (例)・転出するとき
- ・会社に就職したとき、被扶養者になったとき など

◇その他

- (例)・住所が変わったとき
- ・世帯主や氏名が変わったとき など



届け出の際は、本人確認書類・印鑑等をご持参ください。

※会社を退職したときは健康保険をやめた証明書、就職したときは国保と職場の両方の保険証が必要となります。

マイナンバーカードが保険証として、今後使用できるようになります。まだ取得していない人は、早めに取得しましょう。

問い合わせ 住民課 ☎ 55-3112 (国保担当)